

## 〈論文〉

## 回復企業運動の共生化への道程 —闘争から共生への質的転換過程の考察—

杉 村 めぐる

はじめに

2000年代におけるアルゼンチンの経済危機は、ネオリベリズム的経済政策の破たんであることはいまや議論の余地はない。このネオリベリズム的経済政策がIMFによって先導されたという意味ではアルゼンチン政府は犠牲者であるといえるが、カルロス・メネムがIMFの構造調整プログラムを積極的に受け入れたことを考えると、アルゼンチン政府もまた経済危機をもたらした張本人といえるであろう。では経済危機の最たる犠牲者はだれか。それは労働者、失業者、自営農民、零細企業経営者およびその家族であるというべきである（粕谷 2008：217）。彼らは「みんなでいけ！」（"¡Que se vayan todos!"）をスローガンにして失業率、貧困率の深刻な悪化をもたらした政治経済的権力者に反旗を翻し、様々な反政府的な社会運動を構築することで対抗と自治の方策を模索したのであった。本稿で論じる回復企業運動も、一面ではそうした反政府、反権力的な社会運動の一形態とみることができる。

だが同時に回復企業運動は共生経済（Symbiotic Economy）の構築のための実践という側面も有する。筆者の理解では、共生経済とはネオリベリズムがもたらした様々な社会的病理、すなわち①政府の再分配機能の低下による相対的貧困の拡大、②ルールのない投機的利潤の追求による経済

危機、③持続不可能な資源の浪費と破壊、④人間の無機化・アトム化などに対する批判から出発し、これらの病理を克服する新たな経済理念として連帯・参加・協同を提起するものとみることができる<sup>1)</sup>。このように共生経済は、ネオリベラリズムに対するオルタナティブとしての性格を強くもっており、したがってそれはより具体的な実践に基づいて規定されるべき概念であるといえる<sup>2)</sup>。

そのようなラテンアメリカにおける共生経済の実践に関する研究は、これまで流通部面、金融部面においてなされてきた。具体的にはメキシコチアパス州における先住民たちによるコーヒー生産者によるフェアトレードの取り組みや（山本 2006）、アルゼンチンにおける「交換クラブ」を中心とした地域通貨（補完通貨）の流通の取り組みである（廣田 2009）。

フェアトレードや地域通貨が流通部面、金融部面における共生経済の構築であったとするならば、回復企業運動の実践は生産部面における共生経済の構築であるということが出来る。回復企業運動は、2001年の経済危機によって発生した相次ぐ企業倒産、経営者の経営放棄による失業者の増加に対して、労働者自らが企業を再建、運営することで雇用を確保していく運動としてその発展をみた。経済危機によって主要都市部の世帯別貧困率が40%を超えるなかにあつて<sup>3)</sup>、この運動は労働者による自律的な反貧困・生存戦略として発展してきたのである<sup>4)</sup>。そればかりではない。ほとんどの回復企業の運営は、労働者協同組合として水平的な組織構造と民主的な意思決定を行うことを原則としており、民間営利企業にみられる垂直的な組織構造と専制的な意思決定を排している（Vieta and Ruggeri : 181-182）。その意味で回復企業の組織運営は、連帯・参加・協同に基づく共生の原理によって成り立っているといえる。

もともと、回復企業運動の闘争的な側面と共生的な側面は、同じコントラストで両立していたわけではなく、時期によってその濃淡は異なっていた。すなわち、運動の初期においては闘争的な性格が強く、運動が発展するにしたがって共生的な性格が強くなっていったのである。本稿の課題

は、回復企業運動の性質が闘争的なものから共生的なものへと変わっていく過程を、急進的な社会運動から穏健な協同組合運動への質的転換として把握し、この転換が2003年以降の回復企業運動の漸次的発展をもたらしたことを明らかにすることにある。これまでの研究では、もっぱらラディカルな社会運動という側面からこの運動の意義と課題が言及されてきた。しかし、回復企業運動は、2003年を画期として経済危機下の一過性的な社会運動から脱皮し、ポスト経済危機後も継起的な協同組合運動となることで現在もその存在意義を示している。

## I 分析視角

上述したように、これまでの研究では、もっぱら回復企業運動を社会運動として評価し、その意義と課題が論じられてきた (Hirtz and Marta 2013; 杉村 2011; 廣瀬純・コレクティブ・シトゥアシオネス 2009; Zbriger 2007; The Lavaca Collective 2007; Ranis 2006; Petras 2004)。経済危機の影響が残る2003年までの回復企業運動については、ピケテロ運動などの同時期に生成した急進的な社会運動との結びつきが強く、また自主管理型の社会主義を目指すことを主張するアソシエーションが運動のイニシアチブを握っていたことから、反政府、反権力的な社会運動とみなして論じることは妥当である。

問題は、2003年以降の回復企業運動をも急進的な社会運動の枠組みから論じることである。たとえば Hirtz and Marta (2013: 93-96, 98-99) は、回復企業運動の意義を資本家的搾取への抵抗手段、あるいは労働者による自治の創造という点に見出し、その視点から2003年以降の運動の合法化、制度化は政府による運動の管理化であり、闘争の過程で獲得した自治の衰退をもたらすものと評価する。

また Petras (2004: 1-2, 25-27) は、より積極的に回復企業運動はその他の急進的な社会運動と共に二重権力をもたらした点で画期的であり、二重権力が解かれたキルチネル政権成立以後は、その意義は完全に失

われたと評する。そして現存する回復企業の大半は、政府の介入によって利潤追求型の協同組合に変質しており、いまや民間営利企業の下請企業として機能しているというのである。

たしかに、回復企業運動の制度化は、政府による管理や介入を強化した側面があり、それによって闘争的实践（具体的には、法的根拠をもたない職場占拠や自主管理の实践）は、大きく減少したといえる。その意味では、Petras（2004）の言うように、回復企業運動の社会運動としての意義は2003年までで失われている。

しかし、社会運動としての意義を喪失したからといって、その後の回復企業の自治性が失われたとはいえない。ポスト経済危機後の回復企業運動は、合法的かつ社会的に有益な運動として政府の承認を受けることで、協同組合運動として新たな自治のあり方を模索している。すなわち、回復企業運動は、労働者による事業再建スキームの制度化と再建後の事業運営に対する政府支援、そして既存の労働者協同組合組織との連携の強化を通じて、民主的な経営と持続可能な経営の両立を目指しているのである。

以上のように、2003年を画期として回復企業運動は協同組合運動へと転換したにもかかわらず、運動の成否を社会運動の視点から評価することは、近視眼的であり大きな問題をはらんでいる。本稿では、回復企業運動の協同組合運動としての発展に着目し、社会運動とは異なる独自の意義と課題について考察する。

## II 回復企業運動の成り立ち

まず回復企業を広義に定義すると、企業倒産あるいは経営者の経営放棄に際して、労働者が主体となって再建し、その後も彼らによって民主的に運営される企業のことを指す。他方、企業再建の過程では事業譲渡をめぐって旧経営者や裁判所との間で争いが生じることも多く、職場占拠や街宣活動、デモ行進などの直接行動を伴うことがある。したがって、狭義には再建に至るまでの一連の闘争のプロセスを包含して回復企業を定義する

こともある (Zbriger 2007: 36)。もっとも、回復企業のなかには闘争のプロセスを経ずに再建を果たした企業もあることには留意する必要がある。

ところで、回復企業運動の実践は、2001年の経済危機を契機にして登場した多様な社会運動と密接に関係していた。それは失業者が中心となって社会保障の改善を求め道路の封鎖、占拠等の直接行動を行う道路封鎖運動 (ピケテロ運動)、地域住民による自治的な公共空間の創出を目指す地域自治運動 (アサンプレア運動)、デフォルトに伴う預金封鎖に反対して鍋やポットなどを打ち鳴らしながら行われたデモ行進運動 (カセロラソ運動) などである。回復企業運動は既存の労働運動の文脈からではなく、これらの社会運動との関わりのなかから生成、発展してきたといえる (杉村 2011: 59)。

ここでいう社会運動とは、①インフォーマルに結びついた権力をもたない個人あるいは組織の集合体が、②権力者に対する直接、間接の抵抗を伴いながら、③文化、社会、政治経済といった公共的な事柄に関する変革を実現するための諸活動のことである (重富 2005: 18; Della Porta and Di-ani 1999: 14-17)。もっとも、運動の手段 (抵抗) を定義のうちに含めるべきかには議論があるが (Crossley 2002)、非権力者による自律的な公共空間の創出のための諸活動には何らかの抵抗が含意されているとみることにそれほど無理はないと思われる。

以上を踏まえた上で改めてアルゼンチンの経済危機を契機にした社会運動を眺めてみると、危機後に出現した社会運動組織の間で相互支援関係が築かれており、さらに主体自身が組織横断的に活動しているという特徴が見出せる。特に回復企業運動、ピケテロ運動、アサンプレア運動との間には強固な協力関係が築かれていた。たとえば回復企業やアサンプレアのメンバーが道路封鎖活動に参加したり、あるいは回復企業のメンバーが警察当局によって占拠した職場から強制排除されそうになった際、ピケテロやアサンプレアのメンバーが抗議に駆けつけるなど、回復企業運動とピ

ケテロ運動、アサンプレア運動とのあいだで相互動員関係がみられた(Zbriger 2007: 38-39)。さらに回復企業運動のメンバーのなかには、ピケテロ運動やアサンプレア運動のメンバーとして活動している者もいた。

以上のように回復企業運動は、その出自に着目すれば経済危機を契機に出現した一連の急進的な社会運動の一つとして位置づけられる。あるいは、この時期に現れた一連の社会運動が危機をもたらした権力者に抗するインフォーマルかつオーガニックな運動体であることを考慮すると、回復企業運動も含めた個別の社会運動を一構成体とする社会運動総体として捉えることもできるかもしれない。いずれにしても、回復企業運動はその運動の内容や実態からみれば労働運動としての性格を有するが、その出自からみれば社会運動としての性格が見出せる。少なくとも、経済危機の影響が色濃く残っていた2002年まではそうやって差し支えないであろう。

### Ⅲ 回復企業運動の広がり

だが他方で、これらの社会運動の間には重要な相違点が存在する。ピケテロ運動とカセロラソ運動は、本質的には危機的な状況下における抵抗運動ないしは要求運動であり、それゆえ一過性的な性格をもっていた。したがって、妥協的にはあれ要求の一部が実現されたことで、その組織力、求心力が弱まるのはある意味で必然であった。またピケテロ運動においては急進的なピケテログループへの取り締まりが強化されたことで急速に沈静化していった経緯をもつ(宇佐見 2008: 40-41)。これに対して、回復企業運動とアサンプレア運動は、政治経済的権力に対する抵抗運動としての性質も有していたが、それ以上に政治経済的自治を構築を企図するオルタナティブ運動としての性格が強かった。それゆえ危機が去ったからといってすぐに運動の存在意義がなくなることはなかった。むしろ、回復企業運動にあっては危機後も再建された回復企業数は増加した。

Programa Facultad Abierta (2014: 11) の調査によると、回復企業の

数は2001年以前から2004年までの間に36社から163社と4倍以上の増加をみたが、その後も2010年に247社、2013年には311社と漸次増加した。また Ruggeri et al. (2010: 12) の調査によると、2010年時点で確認された回復企業205社のうち、55社が2004年以降に再建された。回復企業がもっとも多く設立された時期は経済危機の影響が強く残る2001年から2004年までの間であることは間違いないが、景気回復が確かなものとなった2004年以降も増加していることは、いまだこの運動が衰えていない一つの指標として注目に値する<sup>5)</sup>。

それにしても、なぜ経済危機が去って以降も回復企業は増え続けているのであろうか。その大きな理由の一つとして回復企業の設立や運営の支援、さらに回復企業間のネットワーク網の構築を行うアソシエーションの活動が挙げられる。主なアソシエーションとしては、① FECCOTRA (Federación de Cooperativas de Trabajo de la República Argentina; 1988年設立)、② MNER (Movimiento Nacional de Empresas Recuperadas; 2001年設立)、③ MNFRT (Movimiento Nacional de Fábricas Recuperadas por sus Trabajadores; 2003年設立)、④ ANTA (Asociación Nacional de Trabajadores Autogestionados; 2005年設立) ⑤ Federación Red Gráfica Cooperativa (2006年設立)、⑥ FACTA (Federación Argentina de Cooperativas de Trabajadores Autogestionados; 2006年設立)、加えて金属労働組合 (Unión Obrera Metalúrgica) の回復企業部門である⑦ FERyCOOTRA (Federación de Empresas Recuperadas y Cooperativas de Trabajo) などがある (Tauss 2012; Ruggeri et al. 2010; Palomino et al. 2010)。

これらのアソシエーションに関して注目すべきは、その設立時期が①経済危機以前、②経済危機直後、③経済危機から数年経過後、という3つの時期に分けられる点である。設立時期が①にあたる FECCOTRA は、労働者協同組合の連合組織であり、経済危機以前から労働者による企業再建を支援してきた。もっとも、この組織はどちらかという企業再建を経験

しない伝統的な協同組合が組織の主たるメンバーであることから、経済危機後の回復企業の設立には消極的であった (Palomino et al. 2010)。これに対して主に経済危機後の回復企業の設立と支援に尽力したのは、設立時期が②にあたる MNER と MNFRT であった。この二つのアソシエーションが2001年経済危機以後に拡大した回復企業運動の中心的な組織であった。

他方、今日現存する回復企業のアソシエーションのうち3組織 (ANTA、Federación Red Gráfica Cooperativa、FACTA) は経済危機から4年以上経った後に設立された。こうしたアソシエーションの増加がもたらした一つの変化は、大ブエノスアイレス都市圏以外の地域での回復企業の増加である。2002年時点では大ブエノスアイレス圏にある回復企業の割合は80%を超えていたのに対して、2013年現在では大ブエノスアイレス圏とその他の地域はちょうど同じ割合となっている (Programa Facultad Abierta 2014 : 9)。さらに Federación Red Gráfica Cooperativa はグラフィック産業の労働者協同組合のアソシエーションであり、この産業に特化して企業再建の支援を行った。このように新たなアソシエーションの設立によって特定の地域や産業に特化した企業再建が実践され、それにより運動の量的拡大がもたらされたといえる。

以上のようなアソシエーションの増加は、必ずしも回復企業運動の活動が分散したということの意味しない。たしかに、MNER は運動方針の違いから2003年に MNFRT、2006年に FACTA と分裂した経験をもっており、その意味では運動の分散化の一面をもつ。だが他方で、2009年に FACTA、FECOOTRA、FERyCOOTRA、ANATA、Federación Red Gráfica Cooperativa は回復企業を支援する労働者協同組合の連合組織として、その他の労働者協同組合組織とともに CNCT (Confederación Nacional de Cooperativas de Trabajo) を設立した。後述するように、この組織はアソシエーションの連合組織として様々な活動を展開しており、現在アルゼンチンの全土にある労働者協同組合を支援する31のアソシエー



ションがこの組織に加盟している。

#### IV 経済危機直後の回復企業運動の課題

上で確認した回復企業運動の量的拡大の背景には、経済危機直後における回復企業の合法化をめぐる不断の闘争があった点は看過すべきではない。生成期の段階にあった2001年から2003年ごろまでの回復企業運動は経営者、司法、行政との間の闘争に勝利すること、すなわち労働者による企業再建を直接行動によって実現することがこの運動にとってもっとも重要な課題であったのである。特に法的な根拠をもたずに職場占拠および自主管理を継続していた同時期においては、警察当局による強制排除をいかに阻止するかがこの運動の成否の鍵となっていた。強制排除に対する主な抵抗手段としては、座り込み、バリケード封鎖、デモ行進などの直接行動をとることが常であり、したがって大規模な動員をかけることが必要であった。そして、その動員に加わったのは、前述したピケテール運動のメンバーやアサンブレア運動のメンバー、それに地域住民であった。直接の利害関係者ではない地域住民が自主的に支援に駆けつけたことは、地域住民にとっても未曾有の経済危機のなかで労働者だけで事業を継続することで失業と貧困を回避する取り組みが魅力的で支持すべきものであったことを示すものとして注目に値する。

もちろん、警察当局との間の闘争には逮捕や負傷、さらには死亡のリスクすらも伴った。にもかかわらず、多くの人々がこの運動に参加していったのは、その日住む場所や食べる物にも事欠くような貧困に陥るよりも、闘うことのほうが「まったくマシ」であったからに他ならない (Marcuse 2005: 18)。このような覚悟をもった大衆による直接行動は警察当局においても簡単に排除できるものではなかった。

その代表的な事例は、もっとも有名な回復企業の一つである Brukman (現 Brukman Cooperativa 18 de Diciembre) で起きたおよそ2年間におよぶ工場占拠と自主管理の実践であろう。Brukman は2001年12月、突如

経営者が賃金不払いのまま経営を放棄したのを機に、約50名の従業員（主に女性）が工場を占拠し自主管理を開始した。その後、旧経営者は工場を取り戻すために私的所有権の侵害を訴え、それに応じて警察当局が強制排除に乗り出した。警察による暴力的介入は2002年から2003年の間に計3度行われた。特に2003年4月19日から21日の3日間に行われた強制排除では300人以上の警官隊と、Brukman労働者およびその支援者、合計3000人のデモ隊とが激しくぶつかり、多くの負傷者と逮捕者を出した。そしてこのときの警察介入によってBrukman労働者は工場からの撤退を余儀なくされた。しかし、彼女らは撤退後も工場前での抗議行動を続け、ついに2003年12月ブエノスアイレス市政が同社の接収と、その運営を労働者に行わせることを決定したことで正式に労働者による企業再建が果たされたのであった（Ranis 2006：14-15）。

以上のような警察当局との衝突はBrukmanだけにとどまらず、2001年以降、倒産あるいは閉鎖した企業を職場占拠した労働者の多くが経験した。回復企業運動の発展はこのような大衆による直接行動によって切り開かれたのである。

ところで、一般的に資本主義的経済システムを採用する国であれば私的所有権が保障されており、民間営利企業であれば企業的所有権は創業者や株主にある。アルゼンチンにおいても他の資本主義国家と同様に憲法（第17条）で私的所有権の保障が規定されており、他者によるその侵害は許されない。したがって、所有権をもたない者が企業を運営するためには、まず事業譲渡や企業買収などによって所有権を得ることが必須となる。しかし、多くの回復企業は譲渡や買収の手続きを行っておらず、所有権をもたないまま企業を占有し、生産を継続していた。しかし上述したように、不法占拠は常に当局からの強制排除のリスクがあることから合法的な再建の方途を見出すことが不可欠であった。

回復企業に法的根拠を与えたのは接収法（La Ley de Expropiación）であった。この法律は、社会的に有用な企業の倒産を回避するために、国や

自治体が企業の債務を立て替えて一時公有化し、その後再建することを目的に1948年に制定された (Magnani 2009 : 112)。この法律が制定された当初、社会的に有用な企業として念頭におかれていたのは電気、ガス、水道などのインフラストラクチャーを手掛ける公益企業であった。ところが、回復企業運動のアソシエーションである MNER や MNFRT は、接収の対象条件となっている社会的に有用な企業という定義をアルゼンチン憲法第14条で規定されている国民の労働権に沿って、労働者を雇用する企業は彼らの働く権利を保障するという社会的責任を担っていることから、いかなる業種、業態の企業でも労働者を雇用する限り社会的に有用であると再解釈し、倒産企業の接収と、労働者による運営を法的に保証することを要求し、実現したのであった (Magnani 2009 : 108-112)。

回復企業の接収は、まず当該労働者とアソシエーターが細密な再建計画が書かれた申請書を裁判所に提出することから始まる。この再建計画を裁判所や管財人と何度も議論しながら詰めていき、最終的に接収の適用の可否が裁判所によって判断される。接収法の適用を受けられた場合、政府が企業の資産を一時的に接収する<sup>6)</sup>。政府は企業が通常の営業を行えるまで接収を継続し、その後通常の営業が可能と判断されれば競売にかけられ、売却先が決まれば接収は終了する。接収下での運営は再建計画を立てた労働者に委ねられることになる。そしてこの競売で当該労働者が競り落とすことができれば、晴れて労働者にその所有権が移る。接収される期間はおよそ10年から20年の間であり、その間に再建の目的を立てなければならない<sup>7)</sup>。アルゼンチンではこの接収法による企業再建が主流となっており、Ruggeri et al. (2010 : 24) の調査によると、アンケートに回答した回復企業の63% (N = 85) が接収法に基づいて再建を果たした。

ただし、接収法が適用された企業のなかには、所有権をもつ旧経営者もしくは管財人に土地建物およびその他生産手段の使用料を毎月支払わなくてはならないケースも存在し、もし使用料の支払いが滞れば接収は中断され、立ち退き命令を受けることになる。もっとも、接収後の裁判官や管財

人の回復企業に対する対応には大きな違いがあり、回復企業のなかには使用料に関する規定は形式的なものにとどまり、実際は使用料をほとんど支払わずに接収が続けられたケースも存在した (Magnani 2009 : 112)。

このように接収法に基づく企業再建には残された課題もあるが、それ以上に回復企業運動に法的根拠が与えられたことの意味は非常に大きい。所有権をもたない労働者が再建するためには所有権の問題を克服しなければならないが、接収法に基づいて政府がスポンサーとなることでこの問題をクリアしたのである。

ここで改めて強調すべきは、接収法の回復企業への適用は運動の力によって実現したということである。すでにみたように、所有権をもたない労働者による職場占拠は、違法と判断される蓋然性の高い抵抗活動であるが、彼らの事業再開の試みは経済危機下において多くの支持者、支援者を獲得したのであり、行政や司法ももはや看過できないものとなっていたのであった。

以上のように、接収法の活用が可能となったことにより労働者の企業再建が容易になったことで、回復企業運動は格段に広まったのである。

## V ポスト経済危機以降の回復企業運動の質的転換

2004年以後、アルゼンチン経済が急速に回復したことで失業率、貧困率が劇的に低下していくなかで、徐々に政治経済的秩序が取り戻されていった。この秩序の回復は「ふつうの資本主義」への回帰を意味するものであり、急進的な社会運動の衰退の主要な原因となるものであった (Petras 2004 : 18)。そしてそのもっとも重要な画期となったのは、2003年5月におけるネストル・キルチネル政権の誕生であろう。ペロン党左派に位置するキルチネルは、大統領就任後、穏健的な社会運動組織に対しては一定の理解を示し、社会保障の拡充、回復企業やピケテロ組織への補助金の供与など個々の社会運動組織の要求に応じていった。だがその一方で、急進的な運動方針をもつ社会運動組織には一貫して容認しない姿勢を示した

(Dinerstein 2008 : 37-38 ; 宇佐見 2008 : 40-41)。このキルチネル政権のダブルスタンダードによって、2001年の危機を出自とする社会運動組織の間で反政府的な急進派と親政府的な穏健派への決定的な分化が生じたのであった。

キルチネル政権は、明確な意図があったか否かにかかわらず、社会的に包摂すべき組織と、排除すべき組織とを選別することで運動を再編成していったのである。こうしてキルチネル政権は社会運動の文脈を社会政策の文脈に置き換えることで、運動がもつラディカリズムをそぎ落とすことに成功したのである<sup>8)</sup>。

このようなキルチネル政権以後の急進派と穏健派の分化の傾向は回復企業運動にもみられ、最終的には穏健派が現在の回復企業運動の中心的担い手となった。だが回復企業運動の分化は、ピケテール運動とは異なり政府による介入や抑圧といった外的圧力からではなく、運動主体の選択によってもたらされたように思われる。以下では、ポスト経済危機の時期にあたる2004年以降の回復企業運動の質的転換をもたらした要因について探る。

キルチネルは就任当初から、すでに隆盛をみていた回復企業運動を容認する姿勢を打ち出し、2004年には回復企業を含む労働者管理企業を対象とした支援制度である「自主管理プログラム」(Programa de Trabajo Autogestionado ; PTA) を創設した。管轄行政機関である労働・雇用・社会保障省によると、PTA は「労働者が管理する企業からの多様な要求に応えるための制度」である (Dinerstein 2008 : 11-12)。具体的な支援内容は、①所属する労働者1人につき500ペソ (1企業につき最大5万ペソ) の補助金の供与、②短期・中期的な経営計画の助言・サポート、③低所得の労働者に対する所得税の減額・免除、④住居をもたない労働者に対する住居費の援助 (1人につき最大6ヶ月間15ペソ) である (Dinerstein 2008 : 28)。特に補助金は回復企業の85%が受けとっており、資金繰りに難がある場合の多い回復企業において補助金が果たした役割は非常に大きかった (Tauss 2012 : 181)。

とはいえ、キルチネル政権は必ずしも回復企業運動を好意的に受け止めてはいなかった。特に私的所有権の否定を意味する永続的接管には慎重な姿勢を崩さず、あくまで一時的接管による企業再建を容認するにとどまった。すでに述べたように、一時的接管においては企業資産の所有権は旧経営者ないしは管財人が有しており、また接管後においては競売によって所有権が新たな所有者に移行するのに対して、永続的接管は事実上の国有化であり、私的所有権の否定を意味する。キルチネル政権はあくまでも資本主義的市場経済の枠内のなかで回復企業運動を肯定したのであり、私的所有権を固持した上で接管による労働者の企業再建を認めたのであった。

ところで、2003年当時の回復企業運動の代表的なアソシエーションであったMNERとMNFRTのうち、急進派組織である前者は政府の見解を拒否する立場に立ち、穏健派組織である後者は容認する立場に立っていた。MNERは、国家の永続的接管に基づいて事実上国有化することで旧経営者や債権者の私的所有権をはく奪し、それによって自律的な労働者自主管理を推し進めることで資本主義的経済システムの変革を目指したのに対して、MNFRTは、資本主義的経済システムの枠内のなかで倒産企業を労働者協同組合として合法的に再建、運営を行うことで民主性と平等性を保持しつつ、労働者の雇用の安定と労働の尊厳を守ることを運動方針に据えた（Ranis 2006：18-19）。言い換えれば、MNERの運動の方向性は、回復企業の国有化をテコとした自主管理型社会主義の実現であり、後者のそれは、回復企業の協同組合化をテコとした資本主義枠内での共生経済の実現であったといえる。以上から、MNERは反政府的なアソシエーション、MNFRTは親政府的なアソシエーションとして位置付けられる。

2003年以前まではMNERのほうがMNFRTに比べて影響力が強かった。というのも、回復企業運動を最初に組織化したアソシエーションであり、当時まだ強い組織力と求心力を有していたピケテール運動グループと共闘関係にあったからである。しかし、2004年以降は、急進的な運動方針

をもつ MNER は、加盟メンバーを大きく減らし、その活動は非常に弱々しいものとなっていった。MNER に加盟する回復企業は同組織の運動方針と企業運営に対する能力に疑問を抱いて次々と脱退し、新たなアソシエーションを創設したのである。こうして MNER は、2000年代中ごろより次第にその活動は先細り、2014年現在ではほとんどその影響力を失っている。他方、より穏健な MNFRT は、加盟メンバーの入れ替わりはあるものの、大きく減らすことなく、2014年現在においても主要なアソシエーションとして存続している。

ではなぜ MNER は衰退し、MNFRT は存続することができたのか。それは、社会民主主義的なキルチネル政権の成立、急速な景気回復とそれに伴う失業率および貧困率の著しい低下というポスト経済危機後の政治経済的なドラスティックな変化のなかで運動主体である当該労働者が、自主管理型社会主義の実現というより壮大で困難な道ではなく、雇用の安定、民主的な経営、尊厳ある労働、労働者の連帯というより身近で実現可能な道を選んだからであり、またその条件が整ったからであるといえる。具体的にその条件とは、①接収法の利用や破産法の改正により合法的に労働者による企業再建が行えるようになったこと、②回復企業の運営にあたって PTA などの政府による支援を得られるようになったこと、③そしてなによりアルゼンチン経済が急速に回復してきたことにより国有化せずとも一時的接収とその後の協同組合化によって事業運営の継続できるようになったことである。こうして、2004年以降における回復企業運動のイニシアチブは政治的ラディカリズムの色濃い MNER から、運動の合法性と政府との協調関係を重視した MNFRT に移ったのであった。

もっとも、MNFRT は個々の回復企業の運営に深く介入する傾向をもっており、加盟メンバーの回復企業の民主性、独立性が保たれていないケースが多々あった (Magnani 2009: 62-63)<sup>9)</sup>。また MNFRT は同組織に加盟する回復企業間の相互支援は積極的に推進するものの、その他のアソシエーションに属する回復企業との連携には消極的であった (Palo-

mino et al. 2010 : 274)。このような問題点から MNFRT に少なからず不満がもたれはじめ、2005年ごろより新たなアソシエーションが次々と創設されることになった (Palomino et al. 2010 : 272)。そして注目すべきは、ポスト経済危機後に設立されたアソシエーションは、運動の拡大と同時に民主的で安定的な経営を図るために既存の労働者協同組合のアソシエーションとの連携を強化していったことである。その連携は、上で紹介した CNCT の設立として具体化された。この連盟組織の主な役割としては、①協同組合セクター内での生産と流通のネットワークの構築、②回復企業運動および協同組合運動にまつわるあらゆる情報の発信と共有、③回復企業および協同組合が必要とする法律の立法化および改正に向けたロビー活動、④行政が提供する支援プログラムの自律的管理・運用などがあった<sup>10)</sup>。

このように2005年以降、回復企業運動は協同組合運動路線を一層明確にしていき、社会運動路線から一線を画するようになっていった。それは、アルゼンチン経済が相対的安定期に入ったことで企業倒産や失業者の数が減少し、新たな回復企業の数が増減していくなかで、回復企業運動の課題が規模の拡大や合法化といった運動の拡大から、民主的な経営や企業の存続といった回復企業としての運営のあり方に移っていったことを意味する。市場経済のなかで連帯・参加・協同という共生の原理を保持しつつ存続していくための事業スキームの確立が回復企業運動の次なる課題として浮かび上がってきたのである。そしてその一つの回答が、経営の民主性と持続可能性の両立のノウハウをもつ伝統的な労働者協同組合組織との連携の強化であったといえる。

以上のように、回復企業運動の性質は、2003年以降の政治経済的状況のドラスティックな変化のなかで急進的な社会運動から穏健的な協同組合運動へと転換した。他の社会運動組織が衰退していくなかで、回復企業運動が2014年現在もお漸次的発展を続けているのは、まさにこの質的転換が果たされたことに由来するといえる。



## VI 回復企業運動をめぐる評価

以上みてきたように、ネオリベラリズムと経済危機の影響が色濃く残る2001年から2003年までの回復企業運動の展開は、「闘争の過程」と呼びうる。これに対して、脱ネオリベラリズム、脱経済危機が顕著となった2004年以降の運動の展開は、「共生の過程」と呼びうる。この闘争から共生への転換は、パラダイムシフトと呼ぶに値する運動の質的転換であろう。では我々はこのパラダイムシフトをどのように評価すべきであろうか。

ラディカリズムの立場からは消極的な評価が下される。経済危機後の社会運動は、既存の権力に対する抵抗であると同時に大衆自治の構築の実践であり、様々な社会的矛盾を顕現させたネオリベラリズム的経済秩序を変革するエネルギーに満ちていた（廣瀬・コレクティブ・シトゥアシオネス 2009；Petras 2004）。回復企業の多くが経験した当局との激しい闘争もラディカルな社会運動の一面として評価された（The Lavaca Collective 2007）。その意味でラディカリズムの回復企業運動の評価の基準は、どこまで反政府、反権力的な自主管理あるいは大衆自治を実現することができたかであったといえる。したがって、彼らにとって2004年以降、回復企業運動が資本主義体制下において協同組合運動として再編成されたことは、大衆自治の構築の挫折、あるいは「ふつうの資本主義」への回帰という消極的な評価とならざるを得ないのである。それは例えば次のような言説からもみてとれる。「いったん労働者たち自身による企業の自主管理体制がある程度確立され、法的にも、生産的にも経済的にも安定性を取り戻し始めると、多くの（回復＝引用者）企業において、市場原理と競争原理の再導入が計られるようになっていきました。近隣地区のアサンプレアなどとの社会的連帯を通じた『実験』的な側面は失われ、『ふつうの資本主義』へと回帰していったのです」（廣瀬・コレクティブ・シトゥアシオネス 2009：221）。

たしかに、資本主義社会のなかで活動する以上、回復企業においても「市場原理と競争原理」を受け入れなければならず、したがって企業運営

もそれに規制されざるを得ない。その意味では「ふつうの資本主義」への回帰といえるかもしれない。回復企業といえども利潤の獲得なくしては従業員の雇用と生活に必要な所得を維持することができないのである。そして利潤の獲得のために要請される労働と経営の効率化、合理化は、回復企業を低賃金労働、労働の単純化、ヒエラルキー的組織原理、専制的意思決定の再導入へと誘う。逆に協同組合としての理念を重視して効率化、合理化を拒否したとしても、それにより市場競争力を失えば、早晚淘汰されることになるであろう。要するに、資本主義的市場経済下において一度経営破たんした企業という大きなハンディキャップを有している回復企業が、民主主義と平等を組織理念とする労働者協同組合として事業を維持、存続させることはきわめて困難なことなのである。以上から、連帯・参加・協同という共生経済の原理は、市場経済の原理によって阻害され、淘汰されるというラディカリズムの言説は、一定の説得力をもっているといえる。

だが他方で、ポスト経済危機後、行政からの支援や法制度の整備・拡充が果たされたことで、回復企業運動の活動の余地が拡大し、本格的に共生的な協同組合運動の展開が可能となったとみることもできる。また2004年以後に設立された回復企業のアソシエーションが労働者協同組合のアソシエーションに接近することで、共生的な経済ネットワークの構築を図ろうとしている点は、与えられた制度的枠組みのみに依存するのではなく、運動主体が能動的に協同組合運動としての発展を模索している点で、非常に示唆的である。このように、客観的な状況に規定されつつも、運動主体が能動的に新たな発展の方向性を見出すことで、回復企業運動は今日に至るまで多くの課題を抱えながらもその数を拡大し続けているのである。

ラディカリズムの主張を待つまでもなく、現代の回復企業運動の担い手は、民主性や平等性を保持しつつ市場経済社会のなかで存続することの困難を身をもって理解している (Atzeni and Ghigliani 2007: 661)。彼ら・彼女らは、困難だからこそ様々な主体と様々な方法で連帯、協同することで民主的な経営と持続可能な経営の両立を果たそうとしているのである。

## おわりに

以上、回復企業運動の闘争から共生への道程を急進的な社会運動から穏健的な協同組合運動への転換という文脈で考察した。2001年の経済危機を契機として隆盛した社会運動は、貧困、失業に抗した草の根的な生存戦略であり、またそれまでの政治経済的権力を排した労働者、市民による自治の創造を企図するものであった。回復企業運動もその例にもれず発生当初は生存と自治を希求する運動であった。

だが社会運動の盛り上がりは、2003年のキルチネル政権の誕生を画期として急速に収束していった。回復企業運動もこのころより社会運動としての急進性を失っていった。しかし、2003年以後その他の社会運動組織が衰退したのに対して、回復企業運動は協同組合運動への質的転換を果たすことで漸次的発展を続けている。この転換は運動主体が社会変革というより壮大な理念の追求ではなく、資本主義体制の下での雇用の安定、民主的な経営、尊厳ある労働、労働者の連帯というより身近で実現可能な道を選んだことにより果たされたといえる。そして2003年以降の協同組合運動としての回復企業運動は、アンチネオリベラリズム的な政府との協調や伝統的な協同組合組織との連携を強化することにより、市場経済下での経営の民主性と持続可能性の両立を模索している。レトリカルに言えば、回復企業運動の生存戦略と民主化戦略は、経済危機下にあった2001年から2002年においては闘争の過程とパラレルな関係であったのに対して、経済危機後の2003年以降においては共生の過程とパラレルな関係となっているのである。

最後に今後の課題について一言する。本稿では、回復企業運動の質的転換の過程の考察から、2003年以降の協同組合運動としての発展を論じた。今後は、代表的な回復企業の事業運営の実態や、政府やその他の協同組合組織との関係について具体的に考察することで、協同組合運動としての意義と課題について探っていきたい。

\*本稿は、日本ラテンアメリカ学会第35回定期大会シンポジウム（2014年6月8日、於関西外国語大学）の報告論文を加筆、修正したものである。当日の有意義な議論から大きな示唆をいただいた。また2名の査読者より非常に有益なコメントをいただいた。ともにこの場を借りて御礼を申し上げる。

## 註

- 1) 共生経済という概念を最初に提起したのは、内橋（2009）である。その後、佐野（2013）が共生経済社会の構想を敷衍し、精緻化した。ところで国際的には連帯経済（Solidarity Economy）が同類の概念として、先行しているが、本稿では共生経済を採用した。その理由は、連帯経済には反政府、反権力的な意味合いが包含されており、急進的な社会運動や非合法的な労働者管理を内包する概念であると思われるのに対して、共生経済は、資本主義体制下での私セクター、公セクターと共存する第三の経済セクターという意味合いをもち、反権力的な含意はないと思われるからである。本論で示すように、回復企業運動の共生的側面は、急進的な社会運動から穏健的な協同組合運動へと転換したことで前面にでた。このことを踏まえると、ラディカリズムを内包しない共生経済のほうが、運動の質的転換の過程を適切に表現できると考えられる。
- 2) ここでいう具体的な実践には、佐野（2013：145-149）や内橋（2009：127-129）が主張した「FEC 自給圏」構想のような共生のためのマクロの経済政策も包含されうる。
- 3) アルゼンチン国立統計局の発表によると、2003年上半年期における主要28都市平均の世帯別貧困率は42.7%であった。  
<http://www.indec.mecon.ar/>（2015年3月3日閲覧）。
- 4) ラテンアメリカにおける共生経済（あるいは連帯経済）の実践プログラムは、もっぱら反貧困を主題としていたといっても過言ではない。それは、山本（2005：296）が引用したメキシコ先住民社会経済発展市民連合（DESMI）のホルヘ・サンディアーゴ事務局長の「連帯経済は貧困から生まれ、貧困から脱出するための希望である」という言葉が示唆するように、「1%」の富者が支配するグローバル化した市場経済ではなく、「99%」の多様な社会的成員「マルチチュード」が共生、連帯することで貧困から抜け出すことを目的とした実践である（ネグリ・ハート 2005）。
- 5) もっとも、現存する回復企業のほぼすべてが労働者協同組合の形式をとっているが、実態としてどれほどの企業が民主的な意思決定や平等な生活費の分配など、その理念に即した運営を行っているかについては不明確な点が多い。労働者協同組合の形式をとる理由として、法人税の優遇、旧経営者が残した債務の精算、政府からの補助金など実利的な理由を挙げる企業も少なく

なく、さらには必ずしも民主的とはいえない運営を行っている企業も存在するようである (Palomino 2003 : 87)。

- 6) 破産法第21条1項、2項の規定により、接収が執行された場合、旧経営者には生産手段の使用権は与えられず、その資産価値を請求する権利だけが残る (Magnani 2009 : 110)。また通常、破産後は管財人により倒産企業の資産価値が見積もられ、それを基準にして競売が行われることになるが、2002年の破産法第190条の改正により、管財人管轄下で生産を継続する権利が、当該企業での勤務実績のある労働債権者の3分の2以上の承認があれば、当該労働者に付与されることになった。これにより、接収の認可が下りなくとも、最大5か月間労働者による自主管理が可能となる (Magnani 2009 : 110-111)。
- 7) 本論に関連した重要な留意点として破産後の債権—債務関係の問題について一言しておく。経営者や株主によって破産申請された後はもっぱら破産管財人が会社の残余資産の整理の権限をもつことになり、大抵の場合、即時に資産価値のある動産、不動産は競売にかけられ、売却金は債権者に分配されて破産手続きは完了する。だがすでに述べたように、破産法第190条の改正規定により、管財人は、労働者代表が生産の継続を申請した場合、破産手続きが妨げられないことを条件にして、5か月間を上限に動産、不動産の貸与と生産の継続を許可することができる。したがって、その間は競売の手続きは停止され、その間に労働者は新たな所有者を見つけたり、接収の申請を行ったりすることができる。もっとも、経済危機時においては経営者が経営を放棄するなどして破産手続きが取られない場合も多く、すべての回復企業が管財人の管理下におかれた経験をもつわけではない。
- 8) もちろん、組織の存続と要求の実現の可能性が飛躍的に高まったことからみれば、それは運動の大きな成果であるといえる。それが運動の力によって果たされたのであればなおのことである。したがって、この時期の社会運動の衰退は、所期の目的を達成したことの裏返しとみることもできる。しかしここで強調すべきは、運動内部の要因だけで自壊したわけではなく、むしろ画期としては外的な要因によるところが大きかったという点である。
- 9) この点に関して、MNFRT は再建後、経営が安定するまで労働者に無休、無賃で働くことを要求するという指導の特徴をもっていた (Magnani 2009 : 68)。このような指導はごく限られた期間においては有効であったとしても、それが常態化したとすれば、「自己搾取」の構造化という批判は免れないように思える。
- 10) 詳しくは、CNCT のホームページを参照のこと。  
<http://www.cnct.org.ar/> (2015年2月4日閲覧)。

## 参考文献

- 宇佐見耕一. 2008. 「アルゼンチンにおける失業者の社会運動」『ラテンアメリカレポート』25巻1号、34-42ページ。
- 内橋克人. 2009. 『共生経済が始まる』朝日新聞出版。
- 粕谷信次. 2008. 「連帯と共生の地平」(吾郷健二・佐野誠・柴田徳太郎編『現代経済学』岩波書店)、207-228ページ。
- 佐野誠. 2013. 『99%のための経済学：理論編』新評論。
- 重富真一. 2005. 「制度変革と社会運動」『アジア経済研究所調査報告書』1-38ページ。  
[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Other/pdf/2005\\_shigetomi.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Other/pdf/2005_shigetomi.pdf)
- 杉村めぐる. 2011. 「アルゼンチンにおける回復企業運動の発展条件に関する考察」『ラテンアメリカ論集』45号、47-67ページ。
- 廣瀬純・コレクティボ・シトゥアシオネス. 2009. 『闘争のアサンプレア』月曜社。
- 廣田裕之. 2009. 「補完通貨と地域の再生」(篠田武司・宇佐見耕一編『安心社会を創る』新評論)、289-315ページ。
- ネグリ, アントニオ・マイケル・ハート. 2005. 『マルチチュード：帝国時代の戦争と民主主義』幾島幸子・水嶋一憲・市田良彦訳、日本放送出版協会。
- 山本純一. 2005. 「連帯経済の構築と共同体の構造転換」(内橋克人・佐野誠編『ラテンアメリカは警告する』新評論)、249-268ページ。
- . 2006. 「コーヒーのフェアトレードの可能性と課題：メキシコ・チアパス州の2つの生産者協同組合を事例として」(野村亨・山本純一編『グローバル・ナショナル・ローカルの現在』慶應義塾大学出版会)、141-171ページ。
- Atzeni, Maurizio, and Pablo Ghigliani. 2007. "Labour Process and Decision-making in Factories under Workers' self-management: Empirical Evidence from Argentina," *Work, Employment and Society*. 21 (4), pp.653-671.
- Crossley, Nick. 2002. *Making Sense of Social Movements*. Buckingham & Philadelphia, Open University Press.
- Dinerstein, Ana. 2008. "Workers' Factory Takeovers and the Programme for Self-Managed Work: Towards an 'Institutionalisation' of Radical Forms of Non-Governmental Public Action in Argentina," *Working Paper Series: Non-Governmental Public Action Programme*, London, London School of Economics, Vol 8, pp.1-45.
- Della Porta, Donatella and Mario Diani. 1999. *Social Movements: An Introduction*, Oxford, Blackwell Publishers.

- Hirtz, Natalia Vanesa, and Marta Susana Giacone. 2013. "The Recovered Companies Workers' Struggle in Argentina: Between Autonomy and New Forms of Control," *Latin American Perspectives*, 40(4), pp.88-100.
- Magnani, Esteban. 2009. *Silent Change: Recover Businesses in Argentina*, Buenos Aires, Editorial Teseo.
- Marcuse, Rachel. 2005. "'Occupy, Resist, Produce': Aspects of Class Consciousness and The Argentine Movement of Recovered Factories," *The Graduate and Undergraduate Sociology Journal at McGill University*, pp.1-31.
- Palomino, Héctor. 2003. "The Movement in Occupied Enterprises: A survey," *Canadian Journal of Latin American and Caribbean Studies*, 28 (55-56), pp.71-96.
- Palomino, Héctor, Ivanna Bleynat, Silvia Garro, and Carla Giacomuzzi. 2010. "The Universe of Worker-Recovered Companies in Argentina (2002-2008): Continuity and Changes Inside The Movement" *Affinities: A Journal of Radical Theory, Culture and Action*, 4(1), pp.252-287.
- Petras, James. 2004. "Argentina: From Popular Rebellion to 'Normal Capitalism'," pp.1-34.  
<http://lahaine.org/petras/b2-img/040603petras.pdf>
- Programa Facultad Abierta. 2014. *Informe del IV relevamiento de Empresas Recuperadas en la Argentina: Las empresas recuperadas en el período 2010-2013*.  
[http://www.recuperadasdoc.com.ar/Informe\\_IV\\_relevamiento\\_2014.pdf](http://www.recuperadasdoc.com.ar/Informe_IV_relevamiento_2014.pdf)
- Ranis, Peter. 2006. "Factories Without Bosses: Argentina's Experience with Worker-Run Enterprises," *Labor Studies in Working-class History of The Americas*, 3, pp.11-21.
- Ruggeri, Andrés, Natalia Polti, Gabriel Clark, y Javier Antivero. 2010. *Informe del Tercer Relevamiento de Empresas Recuperadas por sus Trabajadores: Las Empresas Recuperadas en La Argentina*, Buenos Aires: Programa Facultad Abierta, Facultad de Filosofía y Letras, Universidad de Buenos Aires.
- Tauss, Aaron. 2012. *Argentina's Recovered and Worker-controlled Enterprises: A Neo-Gramscian Analysis of Transnational Hegemony, World Order and Historical Change within The Global Political Economy*, Doctor of Philosophy Thesis, Universität Wien.
- The LaVaca Collective. 2007. *Sin Patrón: Stories from Argentina's Worker-Run Factories*, Chicago, Haymarket Books.
- Vieta, Marcel, and Andrés Ruggeri. 2009. "Worker-recovered Enterprises as Workers'co-operatives: The Conjunctures, Challenges, and Innovations of

Selfmanagement in Argentina and Latinamerica,” in McMurtry, John, and Darryl Reed (Eds. ), *Co-operatives in a global economy: The challenges of cooperation across borders* (Newcastle, UK: Cambridge Scholars Press), pp.178-225.

Zbriger, Brian. 2007. *Workers' Control and Social Economy in Argentina's Recuperated Enterprise Movement*, The Master's Thesis, University of Massachusetts Lowell.



〈Abstract〉

## The Process to Symbiosis in The Recuperated Enterprises Movement in Argentina : The Study on Paradigm Shift to The Symbiosis from The Struggle

Meguru SUGIMURA

Argentina had experienced into the economic crisis by the failure of the neo-liberalism economic policy in December 2001. The unemployment rate have been over 20 percents, and the family poverty rate have been over 40 percents in Argentina. Many workers and unemployed people were forced to survive with poverty under the very inferior social environment. However, they took action to struggle against political and economical authorities with arms as anger and solidarity. At that time, their slogan had been “¡Que se vayan todos!” (it means that “They all must go out!”). The large-scale social protest of Argentine people have inspired various social movements around the world. As the part of social movements, the Recuperated Enterprises Movement (Movimiento de Empresas Recuperadas or MER), in which workers recover bankrupted companies or abandoned its by employers occurred and developed.

By the way, The MER is the practice of the symbiosis economy in production departments. I believe symbiosis economy is the economic network which is based on the idea of “solidarity, participation, and cooperation”. It is alternative to the economic idea of neo-liberalism. The MER was

rebuilding companies as the workers' collective, and change to symbiosis and democratic management from autocratic and competitive it. This change involved the experience of severe struggles between authorities such as owners, judges and police over the rights of private property. It is preferable to fighting than falling extreme poverty for workers and jobless people even if they have risk to be arrested or be injured in its process.

However, since Nestor Kircher who take a leftish line among Peronist party was inaugurated as President in May 2003, the struggles against authority remarkably decreased. He have taken approval attitude toward the MER, and then "The Program for Self-Managed Work" (Programa de Trabajo Autogestionado or PTA) that is administrative aid program for the MER and other workers' collectives launched by Department of Employment, Labor and Social security. Moreover, the reconstructed and managed firm by workers been legalized by the law of expropriation and amended bankruptcy law. The expropriation is a system that the State expropriate collapsed firm and paid its debt to the owner and creditors in order to avoid bankruptcy of the socially useful company: It is interpreted that all companies which employ workers have social utility. The workers become possible running the corporation when the application of expropriation passed. Thus, the system of expropriation greatly influenced creation of the reconstructing scheme by the workers.

In process of the MER, the noteworthy phenomenon is paradigm shift to the moderate cooperative movement from the radical social movement. The latter is period in which illegally developed in quest of autonomy as opposed to neo-liberalism between 2001 and 2002. The former is period in which legally establish workers' collectives within capitalism rules after 2003. In the one side, what the MER returned to "normal capitalism" from

radicalism that aim at change of social system means compromise of the movement, but in the other side, the return means that symbiotic and democratic management started. While recovered enterprises is difficult to survive in the market economy, they make an effort to cooperate with traditional workers' collective organizations, and to receive various formal support from the State such as the PTA, it is possible for them to continue to manage a business.